

## 集約化・提案型森林施業 かわら版

### 「地域実践研修(Ⅱ)」開催中!

11月4日より、近畿ブロック(松阪飯南森林組合)を皮切りに全国12のモデル組合で地域実践研修(Ⅱ)がスタートしました。地域実践研修は19年度より、実施してきましたが本年度で最後となります。これまでに約700名の方が研修を受講しています。

研修の基本プログラムでは、1日目は、研修生自ら設定した施業団地における提案型施業の取組状況を発表し、その取組状況に応じてグループ分けして、これから取組をさらに進めていく上での課題についてグループごとに整理することとしています。

2日目は、1日目に出された課題の具体的な解決策について、グループで討議し、とりまとめ発表を行い、これから取り組むことを研修生全員で共有し、現場に帰って出来ることからすぐに実践することとしています。

地域実践研修を終了した林業事業体におかれましては、実践を積み重ねて頂いて、森林所有者から喜ばれるよう、今後のステップアップをお願いします。



研修の様子(中国・四国Aブロック)

### 「ステップアップ研修」終了!

本年9月から10月にかけて、38の林業事業体から127名、8県及び7道県森林組合連合会から15名が参加し、日吉町森林組合(京都府)において4回に分かれてステップアップ研修が実施されました。

2年目となる本研修は、組織が一体となって進めることの重要性を理解してもらうため、経営管理者の参加を必須とし、ワークショップ等を通じて、林業事業体の将来の事業量や実施体制及び作業システム等について、組織内で考え、話し合いをして認識を共有する時間を多く設定しました。

また、各林業事業体でとりまとめた将来の提案型施業の取組目標について、全国部会講師からの個別指導による実践的なアドバイスをしました。

研修生へのアンケート調査によると、経営管理者からは、林業事業体のおかれた現状や方向性を認識出来た。プランナーからは、経営者と現場及び経理担当と一緒に参加したことで、組織内の大きな力になる。現場担当者からは、組織と自分が変わる良いきっかけとなったなどの感想が寄せられました。

ステップアップ研修参加状況

(単位:人)

	プランナー	現場担当	経理担当	経営管理者	計
北海道	5	2	5	5	17
東北A	2	2	2	2	8
東北B	4	4	1	4	13
関東	3	2	3	3	11
中部A	2	2	1	2	7
中部B	3	3	1	3	10
近畿	6	5	1	6	18
中国・四国A	6	6	1	6	19
中国・四国B	3	3	2	3	11
九州A	2	2	0	2	6
九州B	2	2	1	2	7
計	38	33	18	38	127

今回のステップアップ研修には、都道府県や都道府県森林組合連合会の職員にも参加頂き、一緒に参加した林業事業体をサポートして頂きました。今後、しっかりと集約化を進めていくことが求められ、森林施業プランナーの役割も益々重要になりますので、今後ともサポートをよろしくお願いします。



県の職員も一緒になって考えサポート

## 平成22年度概算要求について(施業集約化・供給情報集積事業)

森林整備事業については、路網の整備を促進しつつ、平成24年度までに段階的に集約化施業に転換するとともに、基盤が整備された地域の間伐は、原則、間伐材を搬出利用するものに限定することとしています。施業の集約化は、益々、重要となってきます。

### <政策目標>

集約化に取り組む林業経営体・事業体が平成23年度末までに全ての私有林をカバーできる体制を構築

### <拡充内容>

☆森林施業プランナー育成の加速化(①ステップアップ研修回数増②先進地でのOJT研修③専門家チームの派遣)

☆生産体制の整備(事業の増加に対応して、施業の集約化と利用間伐の実施を担う事業体間の連携の円滑化)

☆不在村等対策(地域集約化促進協議会による不在村・小規模森林所有者に対する戸別訪問の実施)

## 集約化施業の加速化及び林業の雇用創出に向けた取組について

厚生労働省の基金事業の活用については、林野庁関係各課長から各都道府県林務担当部長宛の事務連絡「集約化施業の加速化及び林業の雇用創出に向けた取組の推進について」や、地域ブロック国産材安定供給協議会における都道府県及び都道府県連合会の事業担当者への説明により、新たな担い手の雇用に活用して頂くようお願いしています。

平成24年度までに集約化施業に転換するためには、一刻も早く準備を進めて行く必要があります。このため、以下の3点について、関係者の皆様の積極的な取組等をお願いします。

### ①施業の集約化に不可欠な森林簿のデータや路網の計画等の基礎情報収集・更新

都道府県において、基金事業等を活用し、森林の施業履歴等の森林情報を調査確認・整理し、都道府県の森林GIS等システムに反映させることが不可欠です。整備された森林情報については、集約化施業を推進する林業事業体が活用できるよう、都道府県へ林野庁担当課より依頼されていますので、都道府県担当者と林業事業体で積極的な活用をお願いします。

### ②森林施業プランナーを補助する者の雇用

集約化施業に取り組む林業事業体において、プランナーの負担を軽減し、集約化の取組を拡大するため、提案型施業を実施する際の①集約化箇所の施業履歴等の情報の収集・整理、②森林の現況調査や境界確認作業等のプランナーの補助者の雇用を積極的にお願います。

活用する基金の事業名は、緊急人材育成・就職支援基金事業の実習型雇用支援事業です。林業事業体はハローワークへの登録が必要となります。

(詳細は最寄りのハローワークへ <http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>)

### ③路網開設の技術者の育成

利用間伐を推進させ効率的施業に必要な路網整備を加速化させるには、地形に応じ林内路網の線形や規格の設計等を行う技術者の育成や低コストで耐久性のある作業道(路)の作設オペレータの育成が必要不可欠です。「緊急雇用創出事業」等を活用し、OJT研修等への活用など早急に体制整備するよう積極的な活用をお願いします。

## 不在村対策について(お願い)

森林組合の地区内の所有者(氏名、住所等)をすべて把握していますか？

今後、不在村者が増加することが予想される中、**今、やらなければ！遅くなればなるほど大変な問題になります。**

平成21年度から実施している不在村所有者への「網羅的働きかけ」の取組は、残念ながら、まだまだ少ない状況です。この事業は**すべての森林組合**が取り組むことにより、**全国を網羅(カバー)**した取組となり、その効果が期待できることから、取り組んでいただくようお願いします。

**今年度実行はまだ間に合います。市町村等の地域の力を借りて、取り組みましょう！！**

今回のニュースレターの発行は1月中旬を予定しています。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyokai/syuyakuka/newsletter.html>

企画・発行：林野庁林政部経営課 提案型施業推進事務局 TEL:03-3501-3810/Fax:03-3502-1649